

平成 28 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成28年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月14日(水) 午後2時30分から午後5時00分まで

2 場 所 鳳来開発センター2階 農林漁業研修室

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員
花田香織委員 原田純一委員 夏目みゆき委員

4 説明のため出席した職員

請井教育部長
林教育総務課長
夏目学校教育課長
佐宗スポーツ共育課長
長谷川スポーツ共育課参事
菅沼スポーツ共育課参事
加藤文化課参事
林文化課副課長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 12月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 12月の行事・出来事

日程第2 報告事項

- (1) 12月定例会市議会の概要について(教育部長)
- (2) 新城市陸上競技大会と春季体育大会の中止について(学校教育課)
- (3) 小中学校卒業式について(学校教育課)
- (4) 全国学力、学力学習状況調査における調査活用委員会の報告について(学校教育課)
- (5) 第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について(スポーツ共育課)
- (6) 第41回新城マラソン大会について(スポーツ共育課)

日程第3 その他

- (1) 平成29年新城市成人式について

次回定例会会議（案） 1月26日（木）午後2時30分
（勤労青少年ホーム 1階 研修室B）

閉会 午後5時00分

○職務代理者

それでは、時間になりましたので、12月の定例教育委員会会議を始めたいと思います。
教育長さんが少しおくらせてみえるそうです。

日程第2 協議事項

○職務代理者

最初に、日程第2の報告事項の(1)の12月定例市議会の概要について、教育部長さんに報告をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育部長

それではお願ひいたします。12月定例会が、12月5日から12月16日までの会期で開催中でございます。教育委員会に関する一般質問、議案質疑等の概要を報告させていただきます。

まず、一般質問でございますけれども、12月7日、8日の2日間にわたりまして、15名の議員から一般質問がありまして、うち6名の方から教育委員会関係の質問をいただきました。順次、説明させていただきます。

7日には、小野田議員から健康寿命に関連して、子供のときから長期にわたる施策が必要ではないかということから、小・中学生の健康についての現状と課題が質問として出されました。これにつきましては、小・中学校で取り組んでおります体力の維持向上、食育、心の健康の観点から、主として学校での取り組みと今後のプロジェクト等の説明をさせていただきました。

菊地議員からは旧作手村教育委員会が購入した絵画等作品についての現在の保管状況、今後の利用についてどのようにしていくかという質問をいただきました。

山村交流施設の名称は、つくで交流館に決まりまして、つくで交流館での絵画等の作品展示を中心として、広く市内の小中学校の展示なども想定して、その活用について地域の方も入っていただいて検討をしているというお答えをしております。

8日には4人の方から質問をいただきました。鈴木眞澄議員からは、新城まちなか博物館について、今後どのように保管・展示をしていくのか、また、桜淵公園の再整備計画に関し、県道から南側、青年の家やテニスコートがあるCゾーンの整備の見通しについての質問をいただきました。

まず、新城まちなか博物館の関係ですが、ご承知のとおり新城中学校の校舎の一部を使いまして、中西農村民具室、大原商家民具室が2つございます。老朽化した建物の中で人目につかない状況があるので、今後これをどうしていくのかというところを中心に質問がされたところです。老朽化した建物を建てかえる予定は今のところないこと、今後、寄贈していただいた私人の意思を受け継いで展示・保管していくため、代替施設も検討するほか、移転もしくは、やまびこの丘にある伝承館、作手の民俗資料館等との一部統合というようなことも想定できますが、今後考えさせていただくということをお答えしております。

次に、桜淵公園のCゾーンにつきましては、合併特例債の期限が平成32年であるが、それまでにできるかというご質問で、結論的には、その期間までには実現は難しいであろうということをお話ししました。桜淵公園の整備は、Cゾーンに先行して、最初にプール施設のあるところを優先的に整備し、次に対岸の公園のあるAゾーン整備という順で、32年合併特例債の期限までに優先整備していくというお答えをいたしました。

続いて、浅尾議員からは、市内の小・中学校の老朽化とその改修についての質問が出されました。浅尾議員は早急に短期間に全体の整備を図るべきということで、昨年の12月議会でも同じ質問をいただきました。短期間に整備をするには施設の規模も大きく数も多いので、現場を把握し、それぞれ優先度等も考慮した上で、順次、計画的に整備をさせていただくが、一時にはできないということを再度お答えしました。

続いて、滝川議員からは、鳳来東小学校の特認校と、岡野薫子児童文学作品に関する進捗状況に関する質問をいただきました。鳳来東小学校の特認校につきましては、制度をスタートさせる手続準備は整い、周知、受入準備はできたが、今のところ申し込みは残念ながらないことを報告させていただきました。

次に、岡野児童文学作品の関係ですが、作品等の活用については新城市から岡野氏に対して、こういう形で考えていきたいという提案をさせていただき、おおむね理解をいただいたが、再度詳細な資料の整備などの課題もいただき、著作権などについての課題もまだ未整備なので、今再整理をしているところだとお答えをしております。

丸山議員からは、「長篠の戦い」の呼称及び表記に関する認識と、これからの表記の仕方について考え方を問われました。教育長から答弁をしましたが、一連の戦いとしては長篠設楽原の戦いというのがふさわしいのではないかというお答えをし、今までの教科書の記載もごございますので、今後も教科書の記載並びに歴史的な検証について見守っていきたいというお答えをしております。

以上が一般質問の関係でございます。

条例につきまして、今回5件提出してありまして、学校設置条例の一部改正は作手小学校が4月から新たにオープンするということでの規定の整理です。

2つ目が、つくで交流館の設置及び管理に関する条例で、山村交流施設として事業を進めてきました施設の名称を、つくで交流館とし、その管理運営について新たに条例を起こすものでございます。

3番目が公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正で、稲木公民館と中宇利公民館を地元に移管するため条例の内容を整理するものでございます。

4点目が、青年の家の設置及び管理に関する条例の一部改正で、あすなる教室の職員室で使っております実験実習室について、一般に貸し出す部屋から外しまして、あすなる教室の職員室として使用するための改正を予定しているものです。

5点目は、廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正で、旧巴・旧開成小学校について、市民の利用に供する施設として条例の中に追加するものです。

以上、5件の条例の一部改正・制定につきましては、12月12日の厚生文教委員会で質疑の後、採決され、いずれも全会一致で可決すべきものとされました。

12月13日には予算決算委員会がございまして、一般会計補正予算に関する質疑の後、賛成多数で、可決すべきものとされました。

教育委員会関係では、小学校管理、中学校管理費の修繕等が中心で、ほかにも、いくつかの事業がありますが、最終日12月16日の議決を待つという状況でございます。

以上、一般質問と条例、補正予算についての12月定例会の概要とさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。12月市議会の概要について説明をいただきましたが、何か質問等があり

ましたらお願いします。

○委員

私から1点、菊地議員の質問で、旧作手村で購入された絵画等について、小中学校やつくで交流館で展示をするという話がありましたけれども、絵画というのはどのぐらいの数ですか。

○教育部長

絵画が中心で、絵画、書、その他工芸品というものが一部入っていますけれども、47点になろうかと思えます。旧作手村で若手の芸術家を育成するという観点で、平成の早い時期から、順次購入したものです。購入額は総額で900万円近い額になっております。順次、小学校等を通じて、公開、展示して、皆さんに見ていただきたいと考えております。

○職務代理者

ありがとうございます。それでは、後はよろしいですかね。

日程第1 12月の新城教育

○職務代理者

それでは教育長さんが戻られましたので、12月の新城教育、教育長報告をお願いいたします。

○教育長

師走の気ぜわしい中ですがけれども、交通事故等が結構多発しておりますので、十二分に気をつけて年末を迎えたいと思っております。

今日はたくさんございます。11点ございます。

1点目は、11月27日、日曜日に行われました子育て支援地域交流会でございます。新城市北設3町村の保護者等が一堂に会しまして新城小学校で開催されました。実践報告として新城小学校のぎょぎょランドを中心とした実践がPTA発表としてなされました。また、講演としては、阿部夏丸さんから、子供たちが川に学び川に生きる、そういった姿を報告されました。

2点目は11月28日月曜日、教育委員辞令交付式があり、花田委員さんが再任されました。

3点目、同日総合教育会議が行われまして、市長、教育長、教育委員6名全員出席の上で協議が行われました。協議題といたしましては5点ございまして、1点目は若者議会からの答申、2点目は2018世界新城アライアンス会議についてということで、1、2点は市長からの提案でございました。それから3点目は、放課後の子供の過ごし方、4点目は不登校・ひきこもり、5点目、その他として教職員の多忙化、それから共育による防災が協議されました。

今後の課題等といたしましては、総合教育会議の意義等を踏まえまして、教育課題が一步でも二歩でも前に進めるような方向で進めていけたらいいなということを思います。

4点目は、11月29日火曜日に行事等連絡委員会がございまして、来年度の行事等について話し合われました。英語コンベンションについては、来年度は取り止め。多忙化解消につきましては、教職員の働き方を考えるということで、特に中小体連関係で大きな変化がございました。まず、中学校の春の大会、陸上大会はやめにするという。それから朝練習をやめにする。それから木曜日と日曜日は部活動は行わないということにして、教職員、生徒ともに時間を生み出すことによって、教材研究だとか子供たちも他のさまざまな活動ができるような計らいをしていきたい。それから多忙化の解消を図りたいということでございます。

昨日、中学校校長会を開いて話し合いましたけれども、中学校長たちも、やはり同じ意見だということだったので、校長会としての答申を待っているという段階でございます。

5点目は、11月2日に中学生海外派遣報告会がございまして、20名の派遣生徒から報告がございました。来年は16名ということで削減となります。

それから6点目は、11月3日に市町村対抗愛知駅伝競走大会が行われました。9区間で行われたわけなんですけど、第1区は中学生女子が24位でたすきを渡しまして、それぞれの選手が健闘しましたけれども、最終的には31位ということございまして。その中で、中学生男子は区間タイムが県下で4位という記録を鈴木竜太郎選手が出しております。

7点目は、同じ日に国民文化祭の閉会式が名古屋の芸文ホールで行われました。新城歌舞伎等もしっかりと参加して花を添えておりました。

それから8点目は、11月5日、千郷小学校の110周年記念式典が行われました。千秋村と西郷村が合併して千郷村ができ上がった。そのときに千郷小学校が発足したわけですけども、それから千郷村の地域の学校として1小学校、そして千郷中学校、1中学校という体制で地域の支援を受けながら110周年ということでございます。

9点目は、11月10日にあすなろ文化祭が行われました。あすなろ教室の文化祭ですけども、適応指導教室でこうした文化祭を行うというのは珍しいことであり、また、新城としても初めてのことなんですけれども、7人の該当の子供たち、非常に発表もしっかりと発表し、エレクトーンや和太鼓の演奏もしまして、掲示物等を見ますと自分のプロフィールの紹介なども大変しっかりとあり、子供たちが不登校適応指導教室であるあすなろ教室にしっかりと心の居場所を持って頑張っているなどということを感じました。ことしの改革の成果であると感じました。

10番目ですけども、11月12日に共育川柳の選考会を行いました。市のPTAが主催で行っているものですけども、何と作品数1,392点、応募者数968人ということで、約1,400点、1,000人という大変多くの方々が家族で保護者とともに川柳を考え応募をしていただいたということで、その作品もよく考えてみえるなどという作品がいっぱいでした。量としては風呂敷包みにこんなにございました。その中から入選、特選、PTA会長賞、教育長賞、共育賞を選考いたしました。1月26日に表彰式を行いたいと思います。教育委員会会議が同日開催されますので、その終了後ということでございます。会場を子供と保護者に集まっていただくのに、鳳来総合支所では遠過ぎますので、勤労青少年ホームで行うということでございます。

それから11点目ですけども、子供の危機管理についてでございます。12月6日、火曜日の16時50分ごろ、非通知で東郷西小学校に不審電話がかかってきました。どのような内容かということ、「右翼の者だが、某企業で外国人実習生を雇っている」と、「これはよくないことである」と、「だから、あした事故が起こる」と、「先に知らせるので対策を考えるように」と、企業の事柄なんですけれども、一番弱い学校に対して、このような電話がかかってきたわけです。学校から市教委にもすぐ連絡が入りまして、警察とも連携をとって、しっかりと警備等に当たってきました。しかし、その後の話を聞いてみますと、子供も保護者も1週間に限った警備ではという思いで不安を持っております。いずれにいたしましても、インターチェンジが開通しまして、田舎といえども都会と変わらぬ状況にあるということを考えますと、やはりセキュリティ、子供たちの安全確保という部分でしかるべき措置をとっていく必要が緊急に迫られているのではないかなと思います。こうした点につきましても、委員の

皆様方の御意見をいただければと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。11点の報告がありましたけれども、委員の皆さん、質問等がありましたらお願いいたします。

○委員

最後の東郷西小学校に非通知で不審電話があったという問題ですけれども、要するに困ることが起こるというのは、学校に関して困ることが起こるということなんですか。

○教育長

そうですね。具体的には学校教育課長のほうから報告させていただきます。

○学校教育課長

内容につきましては、簡単に言うと学校に対して脅迫めいた電話でした。子供たちの安全を脅かすような内容でした。ただし、具体的なことは、報告によりますと聞き取れなかった部分もあったようです。ただ、警察との連携は非常に密にしております、パトカーも巡回をしてもらいました。その後もしばらく警察や教育委員会との情報のやりとりをきちっとしまして、連絡を密にしていきました。

一応、先週までは保護者の方々も登下校のときに、できるだけついていただいております。月曜日の登校の様子、1日過ごしてみて、特に大きな変化はなかったので、規模はだんだん縮小するという流れになっております。このような事実は警察もしっかり把握しておりますので、今後また同じようなことがありましたら、被害届等を出すなどして追求していくということになるかもしれないということでした。

以上です。

○職務代理者

よろしいですか。

○委員

内容がよくわからないんだけど、要するに東郷西学区にある、ある企業が外国人の研修生を雇っているんで、右翼を名乗る者から東郷西小に脅迫めいた電話があったということですね。その脅迫の内容は、要するに子供に危害を加えるということだったわけですね。

○学校教育課長

そういうふうにとれるような内容です。「おたくにも直接は関係ないけれども、あした事故が起きます」ということは明確に話していたそうです。つまり、そういうことがあったことは、学校としては子供の身に何か起こる可能性があるかと判断したという意味であります。

○委員

それで、その犯人というのは全くわからないんですね。

○学校教育課長

全くわかりません。

○委員

今ひとつ引っかかったことがあるんですけども、電話が相手からかかってきたときに、非通知と

というのはどうしてわかったんですか。

○学校教育課長

ナンバーディスプレイがありまして、たまたまそこに表示がなされたので、それがわかりました。

○委員

ナンバーディスプレイがあると、都合がいいことは都合がいいね、それは。

○学校教育課長

大変いいと思います。

○委員

それは、学校に対してそういうような脅迫めいたことが、どこの学校でもあり得るし、今後も我々としても非常に心配することなんですけれども、ちょっと、そういうのを録音か何かができるようになっていると、非常にいいですよ。そういうようなものは学校に入っていないですか。

○学校教育課長

電話機自体に録音機能がついている学校はありません。ボイスレコーダーとかICレコーダーはありますので、そういった非通知の電話があったときに、どのように対応するかが大切です。例えば、非通知になっていた場合は、できるだけ教頭が窓口になって出るようにする。そこにボイスレコーダー等を置いて、うまく録音することができればいいと思っております。学校でも、そういうことがありましたら、録音の準備をしてくださいと伝えておきました。学校もそのように対応できるようにしております。

○委員

今回は、教頭さんが対応したのではなくて一般の職員が対応したのですか。

○学校教育課長

一般の職員です。

○委員

それは、12月6日に電話があったんですか。

○学校教育課長

多分その日だと思います。

○教育長

12月6日の16時50分という報告をいただいています。

○委員

そうすると、1週間ちょっとたったわけですね。今のところは何ともないということですか。

○学校教育課長

今のところは何もありません。

○委員

西小の周辺の方々は、そのことを御存じなのでしょうか。地域の方々に協力いただくほうがいいのでしょうか。それとも学校だけの問題としておいたほうがよろしいのでしょうか。

○学校教育課長

連絡につきましては、警察ともいろいろ相談しました。6日の9時少し前だと思いますが、学校が緊急配信メールで保護者に知らせました。内容をしっかり精査するのに時間がかかりました。メール

を出したところ、翌朝にはしっかり保護者が子供たちについてくださったり、警察も動いていただいたりした状況でした。

○委員

これは新城市だけではなくて、いろいろな都市で愉快犯というのか、学校に脅迫電話をかけたたりとか、あるいは学校に爆弾を仕掛けたりとか、そういうようなことがあって、新城でも、今回のように東郷西小であって心配なところですよ。今、ナンバーディスプレイのことが出たのですが、各学校の電話は、基本的にナンバーディスプレイになっているかどうかをお伺いしたいのですけれども。

○教育総務課長

各学校のナンバーディスプレイについて、今現在ついているのは12校で全校ついている形ではありません。教育総務課から、ナンバーディスプレイをつけるようにという指導はしていないんですが、電話機自体にそういったものがついているものもあるので、新たに電話をかえたところはナンバーディスプレイ対応になっていると思います。

○委員

それは教育委員会の予算で配置すべきものですか。

○教育総務課長

実際は教育委員会の予算になると思いますが、今配備されていないところをどうするかというところは、現在検討中でありまして。今のお話でいくと、そういったことも整備していかなければいけないのかなと思います。

○職務代理者

いろいろなケースが想定されますので、ナンバーディスプレイプラス録音機能ですね。ボイスレコーダーは、とっさに録音というのは難しいと思いますので、録音機能まで備えた電話機の設置を今後、検討してもらいたいかなと思います。

ほかによろしいでしょうか。

○委員

行事等連絡委員会の中で、いろいろ行事を整理されたということですが、今まで多くの話し合いがあって、その上で今回、こういう結論を出されたかと思えます。その辺の経緯を簡単に説明いただければと思います。

○学校教育課長

行事等連絡委員会は、年に一度11月の終わりぐらいに大体設けております。その内容につきましては、学校行事や教育課程における教育活動等で課題となっていることを出してもらい、検討するという事です。今教育長が言われました部活動の朝練の件、あるいは陸上競技大会、春季体育大会については、もう前々から学校運営において負担になっているといったことが、ずっと校長会でも出ておりました。

実は、部活動検討委員会を2年やってきたのですが、どこから手をつけていったらいいかということで堂々めぐりとなり、部活動についての問題解決がなかなか進みませんでした。そこで、別の面から検討をしてはどうかということになりまして、校長研修で検討してもらいことにしました。特に、新城市陸上競技大会と春季体育大会は中小体連という組織もここにかかわっておりますので、その代表者が集まったときにも、話し合ってもらいました。その結果、校長会も中小体連も長年そういう難

しいところがあるので、中止にした方がいいのではないかという意見が、校長会あるいは中小体連の代表者会で出ました。そこで、行事等連絡委員会でもこのことについて話し合われました。同じような結果になりましたので、陸上競技大会、春季体育大会は中止という方向でいくことが確認されました。

ただ、朝練についても同じことが言えまして、豊橋市も朝練は基本的には中止と聞いております。朝練をやめることによって、子供たちも朝しっかり食べて、睡眠もきちんと確保され、それで学校へ行くことができます。職員も同じように、朝早く来たとしても教材研究や自分の仕事を回すことができるということで、双方メリットがあると考えられます。

もうちょっとつけ加えますと、春季体育大会はいつも4月の第3の土曜、日曜ぐらいにあるんですが、実は小学校も中学校もPTA総会がありまして、目まぐるしい中で4月の一番大事な立ち上がりを迎えているという状況があります。いつもこの時期の開催は何とかならないか声はあったのですが、今までの流れどおりで改善することができませんでした。陸上競技大会につきましても、9月にはどの中学校も体育大会があります。あと陸上競技大会のほかにも駅伝大会がありますので、部活動も駅伝も陸上大会もということで、子供たちにも教員にも非常に多忙でタイトなスケジュールを組まざるを得なかったということでした。その辺ももう少し整理して、違う形でやっていけるといいのではないかというような経緯があります。十分伝えられたかどうかわかりませんが、以上でございます。

○職務代理者

よろしいですか。

○委員

この陸上大会というのは、その上の大会に出ていったりする大会ですか。市内だけの大会ですか。

○学校教育課長

市内だけの大会です。

○委員

市内だけの大会ですね。それから、春と夏に今まで中体連の大会があったかと思うんですけども、これで中体連として実施する大会は夏の大会のみということですか。

○学校教育課長

夏の大会という言い方をしていますが、正しくは総合体育大会といいます。ですから中小体連で主催するのは総合体育大会と駅伝大会です。この2本がメインです。

○委員

わかりました。ありがとうございました。

○教育長

所用があって某中学校へ朝の6時50分ぐらいに行ったんです。それで郵便受けへそっと入れてくるつもりでいたら、もう生徒たちが三々五々と登校していますし、職員室も4分の1ぐらいの先生方が登校していて、「ああ、やっぱり朝練をやるというのは、このぐらいの時間で頑張っているんだな」と、そこから中学校の1日がスタートする。だから通勤の先生方は30分以上かかる方は、そこから前へさかのぼって、しかも起床等を考えて、それから前夜の帰宅等を考えたら、やはりこれでいいんだろうかという疑問が湧いてきました。働き方については電通の事件もあったし、国会でのさまざまな発言もありますし、愛知県教育委員会もプロジェクトチームをつくって何とか改善しなくてはならないとい

ったようなこともありますし、やはり時代は変わってきているなということを強く思います。また、教職員等の精神的な部分で休職や退職するといった事例も多々あるというような状況を考えますと、過労死ラインが残業80時間というんですけれども、恐らくそんなラインは比ではないという状況があるのではないかと思いますし、先だって発行された市教職員組合の教育白書におきましても、部活動のこと、残業時間のこと等についての先生方の意識を捉えてみますと、やはり何らかの改善策が必要だと思います。

ただ、先ほど春の大会をやめたというもの、4月末から5月の連休のところ、協会から諸団体の何々杯といった大会がぎっしりで、連休でも恐らくほとんどの部活が、先生方と生徒が出ずっぱりの状況ではないかなと思いますので、そこらあたりもこれから検討していく必要があるなと思います。

○職務代理者

今の問題は報告事項の中にもあるんですが、また後で取り上げますか。

○学校教育課長

今の述べたことがほとんどです。委員さんからもご質問がありましたが、これが大枠でございます。

○委員

ある意味子供の健康とか、教職員の多忙化解消のためには、いい話し合いがなされて、いい決定が行われたかなとは思いますが、意外と抜け道があって、例えば、大会の前の日曜日はやってもいいんだとか、先ほど教育長さんも言われたけど、春の大会以外の体連主催のものは日曜であっても出てもいいんだというようになると、原則がなし崩しになってしまう可能性もあるので、そこら辺はどうなんでしょうかね。ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○学校教育課長

朝練も基本的にはやめるということになっておりまして、ただある時期、申請があった場合に許可してもいいんじゃないかというような話も実は出ております。まだ結論に至っていないところであります。例えば、総合体育大会は、やはり全国へつながっていく大会なので、そこには力を入れたいということになったときに、朝練をやるという考え方があります。それから、日が短くなってしまって、体を動かす時間が非常に少なくなってしまうので朝練をやるという考えもあります。それらを含めて一度校長会でもんでもらって、全員で確認をしていくというような流れにしていきたいと思います。

それから今言われた大会の出方等につきましても、例えば何でも参加していいという流れで今まで来ておりました。例えば、弓道だとか剣道は日曜日に多いということですので、そのあたりも土日のいずれかで、2日間もつぶれないようにしながら、内規という形で負担を少なくするような方向で話し合っていきたいと考えております。その辺は朝練を兼ねて一緒にして話し合いをしていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○委員

わかりました。しっかりそういうことで話し合っていけばいいかなと思いますので、お願いします。

○職務代理者

関連して、どうぞ。

○委員

時間の負担が軽減されるのはいいことだと思いますし、どんどんやるべきだと思うのと、もう一つはリスク管理について、時間は削減されたけれども顧問が1人でやっているという現状、そういう状

況がずっと続いているということもあると思うんです。そういうリスクを回避するというのも少し考えていかなければならないので、これはこれでいいことだと思いますが、もう少し全体的に、部活動を学校運営の流れの中でどう捉えるかという話を少ししていかなければいけないと思います。やはり、児童が何を一番中心に置かなければならないかということを前提に考えれば、労働時間、リスク管理ということはおのずと答えが見えてくるように思うので、もう少し突っ込んで議論してほしいなと思います。

○学校教育課長

今、委員さんがおっしゃられたことは、本当に大事なことだなというように認識しております。部活動につきましては、部活動検討委員会を2年間やって、また振り出しに戻ったり、紆余曲折があったりした中で、やはり安全をしっかり担保することが大事であるということで、2人顧問制をとっていかなくてはいけないのではないかという合意はできたかと思います。ですので、場合によって出張があっても、そこところは安全面でしっかり押さえておく必要があると思っております。

また、部活動検討委員会ということも、本当は今年もやりたかったんですが、ちょっとうまく進みませんでした。まずこれが1つできたので、もう一回違う角度から見直しを図っていけるといいと思います。部活動というのは教育課程外のことであくまでも自主的な活動であると文科省が定義づけております。ですから、部活動が自主的な活動で、勝利至上主義ではないという2つの意味の押さえも再度確認した捉え方をしなくてはいけないと思っております。

ただ、子供たちの基礎的な体力といったことについても、当然大事なことであるという認識は校長も、みんな思っております。今後、部活動は精選するところは精選し、子供たちの時間マネジメントもできるようにしていきたいと考えます。

小学校でいうと、バスで通う場合も結構あります。それから鳳来中学校も非常に範囲が広いものですから、電車、バス等で通っている子供たちも多いわけですね。そういった学校の実情に合わせて、どのようなやり方で子供たちの基礎的な体力等を補っていくか、あるいはスポーツに対する思いを高めしていくかということは、同じように大事に考えていかなくてはいけないと考えております。

以上です。

○委員

体育の時間だけでも基礎体力はつくというようには思っています。問題なのは、例えば、中学校で部活がないと死んでしまうというお子さんがいらっしゃるけれども、親御さんもそういう体験をしてきたので、それは当然そうだろうという名もとの教習がずっと引きずられているというところがあると思うんですね。実はそれが今の現代社会に合うのかどうか。すごく平たい言葉で言うと、不良を出さないように部活動をやらせたという時代があったと思うんですけれども、そのときは結局、部活動をやっていない子に別にそんな悪い子はいなくて、部活をやっているやつのほうが、よほど悪いやつがいたというのが私の認識なんです。

自立をしていくプロセスの中に押さえつけていくというのは、どうも反動があるのではないかなと。その当時は、時代とともにみんなが上を向いて流れていたんですけれども、捉えるものが大分みんな変わってきて、1人の人間が早く自立しないとグローバルな世界で生き残れないという時代に変わってきたのは事実だと思いますので、そういった意味でいくと、中学生は、何も部活動だけで全てを占めてしまうということをしなくても、ほかにも自立をさせていくアプローチができるものは、たくさ

んあるような気がするんですね。それを考えると、そこまで部活にこだわる必要が何かあるのかとは思っています。決して部活動否定保護者ではないですし、自分も部活動をめちゃくちゃやってきましたが、この時代に、もしそれをやって何か起こるのかということを見ると、それぞれの意見を持っている人がたくさんいるような気がします。ぜひこれは学校現場からこの時代を考えて、次のステップを踏むという決断をすべきではないかなと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

○教育長

今の委員の御意見のように、やはり保護者の理解を得るということも非常に大変なことだと思えます。そういった意味合いで来年度からということですが、その周知を図る方法とか対応策といったものは、しっかり周到に準備をしていきたいと思えます。中学校長会で話があったのは、例えば、陸上大会がなくなるというのは、さまざまな種目の基本的な基礎的な力を養う機会がなくなるということで、投・走・跳の部分で、特に走の部分等においては、例えば、春と秋に各学校において記録会をやって、それを市として集約し検証していこうとか、目標となるレベルを定めてバッチテストを行うとか、そんなような案が出されておりました。今後、校長会での検討を待ちたいと思えます。ただ、小学校の部活動については一切手がつけられておりませんので、小学校の部活動や大会については、また別途検討が必要なのではないかと考えております。

○職務代理者

確認しますが、陸上大会がなくなるのは中学校だけで小学校の陸上大会はそのままですね。

○学校教育課長

今年は中学校です。中学校が変わっていくということは、小学校も当然視野に入ってくると思えます。来年度はその可能性はあると思えます。

○職務代理者

これまでの部活動検討委員会や中小体連、校長会の話し合いの経緯を踏まえて、今回、行事等検討委員会でこういう方針でいくと決定されたということですね。

○学校教育課長

そう思っていますが、まずはここで、教育委員さんたちにお認めいただきたいと思っております。

○教育長

行事検討委員会、それから中学校長会で、そういう意見が今後同時に出されてくると思いますが、教育委員会としては、それをどう受けとめて、どういう方向でやっていくかということ。教育委員会としてどうだということをやらないと、各学校も実行に移すことはできないと思えますので、教育委員会会議で部活動に対してどういう方向性を打ち出せるかということが必要になってくるのではないかと思います。

○職務代理者

今、話し合われている内容は報告事項で上がってきており、協議事項ではないものですから、これまでの委員さんの話でも前向きに捉えて、教員の多忙化解消につながるものであり、中学生の健康教育という面からも、よい決定ではないかと皆さん受けとめられているかと思えます。

ただ、細部については詰める必要はあるということですね。私も1つ思うところは、先ほど委員の話

の中にあつた顧問の2人体制についてです。各中学校の部活顧問を学校経営案で見ますと、1人のところがやはり何校かあります。すべての部が2人体制になっている学校も確かにあるのですが、半々ぐらいではないかと思われるのです。やはり顧問は2人体制にするということをきっちり明文化する必要がありますと思います。1人ですといろいろ対応しきれない面もありますので。もしそれができない場合は、外部からの補助員をつけるなり、何らかの形で顧問2人体制にする必要があると思います。それと、部活動検討委員会の中で話し合われていると思いますが、生徒数の減少と教員数の減少という見通しの中で、顧問2人体制を基本にするには、部活動の種目削減を考える必要が出てくるのではないかと思います。

もう1点は、木曜日と日曜日が部活なしということになるわけですが、そういうところで家庭の過ごし方の指導も必要になってくると思われます。新城市の児童生徒は家庭学習が少ないということが学力テストの調査結果から指摘されています。学力向上とも関わってきますので、家庭での自主学習や読書指導に生かせるとよいのではと思われます。そんな観点からの対応も必要になってくると思います。

これまでの委員の意見を伺っても、この決定には異議はなかったと思います。

○教育長

ただ、生徒たちの様子を見ると、やはり民間の運動クラブへ通っている子供たち、野球とかサッカー、卓球とかも随分大勢いるんですね。そういった子供たちと部活動の関係とか、あるいは部活動に対して外部指導者をどのように導入していくのかとか、さまざまな問題があると思うんですね。だから一応方向性としては、このようにしていくんだけれども、解決しなくてはならない課題は多々あるし、それから予算が伴うものもいっぱいあるし、それから一般の民間のクラブの指導者の理解を得なくてはならない部分もたくさんあると思います。そういったところを事前にできるものはしっかり検討してやっていくという形で進んでいくと思います。

○職務代理者

この件を来年度から実施するためには、いろいろ課題がありますが、方向としてこの決定で進めていくということで、皆さんの了承を得たいと思いますが皆さんよろしいですか。(異議はなし)

ありがとうございました。

それでは、これまで教育長報告の中の1点に絞って協議をさせていただきましたが、そのほかの教育長報告のところではよろしいでしょうか。11点ありましたけれども。よろしいですか。

では私から1点。11月10日のあすなろ文化祭ですが、7人の子が発表されたということで、適応教室の成果が出ていると言われました。学校へ復帰できた子が、たしか4名と「新城の教育」に報告があったんですが、その辺の実態をもう少し教えていただけるとありがたいです。

その子供たちは、もう学校に復帰できているということでしょうか。

○学校教育課長

その4名の中にも、例えば、「もうあすなろへ行かなくても、私は大丈夫です」と宣言して学校へ戻った子もいますし、今までずっと学校に足が向けていなかった子が教室まで入れたという事例が今月に入ってあります。ですから、復帰といっても完全復帰もございますし、今までと比べると間違いなく学校に足が向いた、そういうような事案もありますので、復帰の意味が完全復帰というようになると、今は1・2名というところかなと思います。実はその中の1人は、学校の文化祭の練習にも、歌

の練習にもかなり行けるようになって、これはいいかなと思ったら、一生懸命に頑張っていたのですがちょっと気持ち的に落ちてしまって、また行けなくなってしまったこともあります。一度戻れたら、もう戻れたというように我々は思っておらず、言い方が適切かどうかわかりませんが、一歩進んで二歩下がるときもあるかもしれません。そうやっておいてから三步前へ行って、そのままいい調子で行ける場合もあります。それぞれ子供によって状態は異なりますが、間違いなく言えることは学校に実際に行けた、そして所属している教室に入れなかった子が教室まで入れるようになったといったことが。復帰だと捉えております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。大きな一歩であり、成果になっていると思います。一人でもそういう子供が増えるといいなと思います。

○委員

そのことについて、あすなろ文化祭を見させていただきました。今教育長がお話しされたように、すごく堂々としていて、すごくはつらつと生き生きしていたんです。私はすごく暗い感じで伺ったんですけれども、そうではなかったというのが、子供さんたちの力というのはすごいんだろうなと。ちゃんとした体制をとられて学ぶことができているというのを目の当たりにさせていただきました。

その中で、「あと一押しなんですよ」と言われる指導員の先生がおみえになって、あと一押しというのは何が必要なんだろうかと皆さん方は考えていらっしゃると思います。そのときに思ったのは、後一押しがクラスの子供たちだったり、自分たちの仲間だったりということには届かないんだろうか。そこから来れなくなってしまったんだろうかと考えるんですけれども、子供は子供たちのところへ帰っていくのかな、学校や先生だけではないし、あすなろの先生たちだけが押してくださったから出られるわけでもなく、子供さん同士というのは、どんなにかわりを持って、あすなろの子供たちは学校へ戻っていくんだろうかということを考えさせてもらって話をしましたので、子供同士がどんなふうにかわりを持って、これから学校に行けるかというところを検討したり、チャレンジするんだろうなと思っていますので、そのところにも指導というか、つなぐ役になれていったらいいのではないかなと思ながら文化祭を見させていただきました。ありがとうございます。

○教育長

やはりそうした成果というのは、指導者が意図的、計画的にきちんと年間を見通して進めているといったことが大きな影響を与えているのではないかなと思います。フリースクール等で勝手気ままにその子の意思で動いていけばいいというような考え方も多くあるんですけれども、そうではないところにあったということと、もう一つは、活動する場所を確保する必要があると。現状やっとな職員室の部分を確認しているだけで、あと子供たちの活動をしている場所というのは、一般市民の申し出があれば、そこを譲るという形でやっているわけですので。他市等を見ますと、そういった適応指導教室もきちっと場所を確保して、そこに子供たちが来て教育実践をするという形になっておりますので、今後、それをさらに分母は50何人いるんだよね。だから、その中のわずか7人ですので、多くの不登校、ひきこもりの子供たちがいるということを考えると、担当の指導員たちは家庭訪問を一生懸命やっているんですけれども、やはりそれにも限界はございますし、さらなる体制を充実して、一人でも社会復帰できるように子供を救っていくということが大事なのではないかなと思います。大人になっ

でもずっとひきこもりというような状況になってしまっただけは、本人にとっても社会にとっても大きな損失であると思いますので、より充実した体制をいかにして整えていくかということは、指導の大きな課題であるということです。

○職務代理者

総合教育会議でも、その件で相談員の充実、増員について話題に上っております。一人で面倒を見られる子は10人ぐらいではないかと言われておりますので、できるだけ大勢の子供をフォローできる体制を整える必要があると思います。

では、もう1点、先ほど学校の電話のことが話題になりましたけれども、不審者対策ということで、防犯カメラはどうなっているのでしょうか。各学校に防犯カメラは設置されているかどうか、その辺はいかがでしょうか。分かりますでしょうか。

○教育総務課長

今年度、自治区予算の中で、東郷地区の小・中3校について設置するようにはなっておりますが、防犯カメラが各学校についているかどうかは今、詳細には把握していません。

○職務代理者

今、自治区予算と言われましたが、教育委員会ですべきことではないかなと思ったものですから。今どういう状況なのか知りたいと思っております。

○教育長

県教委からいつも言われることなんだけれども、学校をフェンスで囲っていないのは新城市だけだということで、新城市としては、共育でみんなで見守っていくというスタンスが過去から貫かれているんですけども、今現実としてフェンスで囲まれていない学校というのは、どこの学校があるのか。もちろん不審者が入ろうと思えば、入れるわけだけれども、あるとないとは、やはり違うと思うんですよ。

○学校教育課長

囲まれているところは、黄柳川小学校だけだと思います。しかも隣に駐在さんがいますので、あそこが一番セキュリティーは高いと思います。

○教育長

今度の新しい作手小はどうか。

○委員

全部ではないですよ。一部囲ってありますけれども。

○教育長

旧鳳来地区は囲まれていないところが多いですね。鳳来寺小はどうでしたか。

○教育総務課

フェンスはありますけれども、自由に出入りができるようになっています。

○委員

作手小学校は不審者もそうだけど、不審者よりも鹿が入るので「フェンスで囲ったほうがいいぞ」と言ったんだけどね。

○教育長

そうだね。鹿やイノシシが入るのは結構たくさんありますからね。でも鹿が入らないようにするた

めには、ある程度高いフェンスでない。

○委員

結局、すごく不衛生になるんですね。

○教育長

鳥獣被害を防ぐためには必要かな。今、県の健康学習課からのそういったアンケートはなくなったんだけど、一回やはり市教委としても押さえておく必要があるね。

○職務代理者

先ほどの防犯カメラは、まだ予算要求も出してはいないのですか。出しても通らないですか。

○教育総務課

今、要求はしていません。

○職務代理者

出してないのですね。必要だと思いますが。

○委員

東郷地区で導入したということですがけれども、先ほどの不審電話以前に導入したということは、そういう事件が東郷地区はちょいちょいあるんですか。

○教育部長

東郷地区につきましては、以前から、新東名の開通に伴い不審者が入ってくるのではないかという心配がされておりまして、自治区予算での設置という経緯だと思います。

○教育長

具体的には、何台設置して、幾らぐらいの予算というのはわかる。

○教育総務課

ちょっと今、手元に資料がないので。

○職務代理者

では、次に移りたいと思います。

12月の行事・出来事について教育総務課からお願いします。

○教育総務課長

それでは教育総務課から12月の行事・出来事です。12月につきましては、そちらに記載のとおりであります。

来月につきましては、先ほど教育長さんから26日の定例教育会議、その後、共育川柳の表彰という話がありましたが、26日の木曜日は場所を変更し、勤労青少年ホーム研修室Bで定例教育委員会会議を開催させていただきます。ですので、その前の研修につきましても、同じ勤労青少年ホームの研修室Bで行っていただければと思っておりますのでよろしくをお願いします。また再度、通知のほうを近くになりましたら差し上げますが、御予定をよろしく願いいたします。

○教育長

共育表彰式は、その後17時から行うということをお願いします。

○委員

それには教育委員は全員出るのですか。

○教育長

出ていただけるとありがたいです。

○教育総務課長

あと、30日は総合教育会議を1時半から勤労青少年ホーム集会室で行いますのでよろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

学校教育課をお願いします。

○学校教育課長

12月の主な行事・出来事です。先ほど言いました10日、土曜日に行われましたあすなろ文化祭ではありますが、少しつけ加えさせていただきます。この日に来た子供たちは、みんな制服で登校をしております。制服で来たのは子供たちが話し合っ決めてきたということで、親御さん方には1年ぶりに制服を着た姿を見たということで、非常に感動をしていたということがありました。1人だけ小学生でいたんですけれども、その子はピカピカのブレザーで来ておりました。

実は私、終わりまでいたんですけれども、最後のクラスルームというか、ミーティングをしているときも、子供たちも一人一人感想を言って、互いによかったところとか、そういうような形で話していました。見ていたら全く普通の学級であると。今まではそういったことは、僕もそう行っていなかったのでもわかりませんが、大分感じが変わってきたなというように思っています。先ほど委員さんが言われましたけれども、子供同士のつながり、きずな、それはあすなろの中で確実にやっている子としては芽生えているし、休んでいる子たちを思いやることとか、そういったことも少しずつではありますができているのかなと感じております。

続きまして来月でございますが7日の土曜日に「聞いてください私のお話」がございます。予定では19組、そして38名の子が参加してもらおうということになります。組数は少し少ないですが、人数は一緒であります。10日の火曜日ですが、教育研修会で教育講演会を行う予定になっております。講師は文部科学省の直山先生に来ていただくことになっております。今後の小学校英語をどうしていくかというテーマ・内容でお話をさせていただくこととなります。

○教育長

ぜひ直山先生のお話を聞いていただきたい。

○委員

その日時と場所は。

○学校教育課長

後ほどご案内させていただきたいと思います。

○職務代理者

スポーツ共育課をお願いします。

○スポーツ共育課長

まず、スポーツ係から報告いたします。

12月の行事ということにつきましては、表にありますとおりでございますけれども、先ほど教育長より報告がありました3日、第11回市町村対抗駅伝競走大会がありました。これにつきましては報告事項で申し上げさせていただきます。

次に9日、新城マラソン大会の実行委員会が開催されました。17日、桜淵大芝生広場ワークショップが開催されますので、こちらに出席します。

来月の主な行事といたしまして、15日、第41回新城マラソン大会を開催いたします。

以上でございます。

○スポーツ共育課参事（共育）

続いて、共育推進係から御報告させていただきます。

まず平日ですが、16日金曜日、県社連・県公連合同研修会が豊橋のライフポート豊橋で開催されます。社会教育委員、生涯学習推進員合わせて19名で研修に参加予定です。

20日の火曜日には、新城市家庭地域教育推進協議会が開催されます。会議の後、しんしろ愛のパトロールを市内A、B地区に分けて行います。

26日の月曜日は、県の青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動にあわせ、新城地区の街頭啓発をピアゴで行います。

土日、祭日、夜ですが、3日土曜日、市P連によります「新城の自然を知ろう！めざせネイチャーマスター」が開催されました。33人の子供たちに参加していただきました。前回の会議で、このネイチャーマスターの行事内容についてのお尋ねがあり、切り出しナイフを使った箸づくりと申し上げましたが、チャレンジまつりの行事でした。ネイチャーマスターでは、河原において石の観察会、お昼には鹿汁、八名丸里芋を使ったコロッケを昼食として出しました。午後には、濁った水を手づくりのろ過装置でろ過する実験などを体験してもらい、その後クイズラリーで新城の自然にちなんだクイズに答えるラリーをやっていただきました。大変盛況でした。

各種の講座・教室ですが、「パン作り体験講座」では、小学校4年生から6年生対象で14人参加、「冬の星空観察会」では、14組、50人の親子に参加をいただきました。「ケーキ作り体験」は中学生対象で、7人の子供たちに参加をしていただきました。それから、この日曜日になりますが、「親子門松づくり教室」も開催されますが、現在申し込みがありましたのは、定員を超えまして58名の親子の参加申し込みが入っております。

同じく18日、日曜日、新成人の代表者会、リハーサル前の最後の会議を開催します。

来月に入りまして、平日では13日の金曜日に人権教育指導者研修会を、ライフポート豊橋で開催され、各学校1名、教員またはPTAの方に参加をしていただきます。土日ですが、8日の日曜日、平成29年新城市成人式を開催します。後ほど御案内を申し上げますのでよろしく願いいたします。14日の土曜日には県下の市町村子ども会の運営研究協議会が名古屋の愛知県の社会福祉会館で行われ、市子連の代表の方が出席をします。

22日の日曜日については、市子連の冬季スポーツ大会、会場を桜淵憩いの広場、芝生広場を使いキックベースとグラウンドゴルフで子供たちに競っていただきます。

以上です。

○スポーツ共育課参事（図書館）

それでは、図書館係からお願いします。

まず、12月の行事ですが、13日、火曜日きのうですが、ライブラリースタートということで、鳳来中部小学校の5年生、6年生の児童の皆さんが来館されました。50人ちょっとの児童が来館されました。13日、きのうから特別貸し出しということで、15冊、本の貸し出しとなっております。ほとんど

の児童の皆さん、10冊以上、重たい袋を提げて帰られました。

それから26日月曜日ですが、ドリームサロンの飾りつけを行います。こちらのほうはボランティア講師のもと、来館者と一緒にペーパースタンドグラスをつくります。来月ですが、4日、水曜日、本の福袋を配布いたします。いろいろなジャンルに分けて、ミステリーですとか、歴史物ですとか小説、こちらのほうは本を2冊ずつ、また、ちょっとしたプレゼントを袋に入れて、来館者に借りていただこうと思っております。

以上です。

○職務代理者

文化課、お願いします。

○文化課副課長

文化課から、文化事業としまして、12月17日につくでの森の音楽祭、12月24日に親子で楽しむコンサートを予定しております。設楽原歴史資料館では、12月から4月にかけて3回の資料館20周年記念講演会を計画しております。長篠城址史跡保存館では歴史講座の現地学習会、これも「伊勢神宮に真のルーツを探る」をテーマに、69人の参加がありました。また、1月21日に長篠城址史跡保存館の歴史講座の5回目を予定しております。

以上です。

○職務代理者

自然科学博物館、お願いします。

○文化課参事

では、11月の土日についてですが、10日に学術委員の全体会議が行われまして、来年度の行事等について協議を行いました。11日には東三河ジオパーク構想推進準備会の企画による「奥三河の台地をめぐるジオツアー」を開催しまして、大型バスで44名の参加で、主に豊根村の茶臼山、設楽町の面の木、天狗棚等のジオポイントをめぐってきました。

次に、来月の予定ですが、8日には野外学習会で「桜淵の野鳥観察と冬越しの虫を探そう」、そして22日には友の会の行事になりますが「冬の自然探検」で、三河川合の障子岩のさらに奥にあります三河白の採石場跡を探検してまいります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの12月の行事・出来事について、質問等がありましたらお願いします。

○委員

新城の博物館についてのお話を聞いたので、こちらで御報告させていただきます。

1つは、私は途中から話を聞いたので、いつの事業だったのかわからないんですけども、愛知県でやっているモニタリングツアーの事業があり、そこに設楽原歴史資料館の学芸員が添乗して下さって、ガイドというか案内をしてくれて、参加された方に非常に好評であったということで、東三河総局の部長さんから感激しましたというお話をいただきましたので御報告したいと思います。

もう一つ、11月26日ですか、ナイトミュージアムは26日でしたかね。その日に私の身内が遊びに行かせてもらったということだったんですけども、光る石のことを言われまして、それが非常におも

しろかったと。その話を学校へ行って友達に自慢をしたら、結構、石が好きな子が多くて、みんな「いいな」と言っていたということで、非常に石に夢中になっているということなんですけれども、新城の中には非常に優れたコンテンツがたくさんあるんだなということ、短い時間でぼんぼんと聞かされたのでうれしく思いました。これをどうやっていろいろな人に楽しんでもらえるような仕掛けをつくっていくかということが大事かなと思うんですが、なかなか大変なんですよね。そういう情報を求めている人は多分いらっしゃるんだろうと思うんですけれども、そのコンテンツに関しては、ぜひ自信を持っていただいて、いろいろなところでチャンスを見つけて、誇れる博物館が地域にあるということを私たちも、もっともっといろいろなところでお知らせしていきたいということを思いました。どうもありがとうございました。

○文化課参事

学芸員の西村が担当しました。彼は鉱物がとても好きでして、ブラックライトで光るホタル石だとか、天然の石油の原油など、意外なものがブラックライトで光ることがあるんです。それをナイトミュージアムということで夜間の展示を夜8時まで、千の灯火に合わせてやりました。普段はロビーを照明で夜も明るくするのですけれども、ライトを落として、そこでいろいろな光る石についての解説を行いました。時間を決めて、8時までの間に4回ぐらい。そのときに集まっている方に大体10分から15分ぐらいのお話なんですけれども、実演をやらせてもらったということです。

○職務代理者

大変好評だそうでうれしいです。

○委員

1月7日の小和田先生の文化会館小ホールの井伊直虎を語る、それについては。

○教育部長

大河ドラマの放送前日に合わせて設定をさせていただきました。御興味がありましたら、今後1年間大河ドラマを楽しむためにも、ぜひ聞いていただければと思います。

また、2月12日に小和田先生の「長篠・設楽原の戦い戦国合戦史上の位置を探る」というタイトルで、これは資料館の20周年記念の講演として予定をしております。こちらのほうもよろしくお願ひします。2月12日の日曜日、午後2時からです。こちらは無料で、先着70名となっております。

○職務代理者

その歴史講座に、私も何回か参加しているのですが、すごい人で大好評です。最初は30分前に着くように行ったのですが、もう満席で、2回目からは、もう少し早く行くようにしています。70人どころか130人とか、そのぐらいの人数が入ると通路まで満席なんですよね。すごい人気なんです。歴史講座の情報をどうやって知ったのか聞くと、広報ほのかに載せたただけで、後は口コミのようで歴史が大好きな方が豊橋、豊川とか東三河からも勢みえているようでした。

○職務代理者

私からもう1点、こども会の関係なんです、冬季スポーツ大会は、先ほど確かグラウンドゴルフ、キックベースと言われましたか。サッカーではなかったですか。

○スポーツ共育課参事（共育）

メンバーを集めるのも大変だということで、種目を変更しました。

○職務代理者

変更になったんですね。サッカー、ドッジボールがグラウンドゴルフとキックベースに変わったということですね。児童数の減少に伴う措置ということですね。

○スポーツ共育課参事（共育）

はい、そうです。

○職務代理者

子ども会そのものを脱会されるとか、そういうような動きはないですか。

○スポーツ共育課参事（共育）

今のところは、そういう声は出てないですが。かなり厳しい状況ではあります。

○職務代理者

子ども会の運営自体がだんだん難しくなっているということを心配しています。

○スポーツ共育課参事（共育）

他の市町でも同じようで、その辺をどうしていくかということ由市町村子ども会運営研究協議会で検討をしています。

○職務代理者

そこで検討はされるんですね。サッカーがなくなるのは残念だなと思いますが、仕方ないですね。時間が1時間半以上たちましたので、ここで少し休憩したいと思います。

午後4時05分 休憩

午後4時20分 再開

○職務代理者

それでは、再開します。

3番目の小中学校卒業式について、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

それではお願いいたします。4ページをごらんください。

小中学校の卒業式が来年の3月3日金曜日と、3月16日木曜日に予定されております。教育委員の皆様におかれましては、このような平成24年度からのローテーション表でどのような動きであったかということをお示しさせていただきました。ただ、小学校につきましては、今まであった学校、鳳来西小だとか連谷小などがあったんですけれども、抜いてしまいましたのでお名前がない場合もあるかもしれません。このようなことをもとに、28年度、一番右端になりますが、教育委員の皆様に入っていて、このような形で、案として組まさせていただきました。ごらんいただきまして、問題があるかどうか見ていただいて、なければ計画としては1月にお示しさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

以上です。

○職務代理者

御都合が悪い方、おみえになりますか。

もしあれでしたら、話し合っただけ委員さんたちが決めていただければと思います。

○職務代理者

それでは次に移りたいと思います。全国学力、学習状況調査における調査活用委員会の報告について、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

別紙になるかと思いますが、平成28年12月14日と日付が入った別紙があるかと思いますが。それをごらんいただけたらと思います。

全国学力、学習状況調査における調査活用委員会が新城市でも開かれまして、結果を分析しました。その結果を今後、新城教育として、どのように授業改善に役立てていくかということで、国語、算数・数学におきまして基礎・基本の定着という視点、活用する力の向上という視点、そして学習意欲の喚起という視点で、このような形で出ささせていただいております。

裏面をごらんください。(1)で平成28年度全国学力・学習状況調査の結果概要ということで出ささせていただいております。新城市の小学校6年生は全国と比べて「やや下回る」という結果になっております。細かく見ますと国語A、Bでは前年度におきまして、「やや下回る」ではなくて「下回る」というマイナス5%以上ということになっていたんですけれども、AとBでは、「やや下回る」ということになっております。少し改善できたのとらえております。ただ、受ける学年が毎年違いますので、そのところは母集団がどうかということも、見ておく必要もあります。

中学校3年生におきましては、新城市と全国を比べても、ほぼ同程度であるというような結果になっております。

それから(2)ですけれども、学習状況調査の傾向ということで、大きく全国と比べて差があるものを出させていただいております。一番上の「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という点につきましては、全国と比べても参加している割合がかなり上回るということになっております。地域等の中で自分も頑張っていこうという子供の意識もあったと思いますが、新城共育の影響もあると思います。

2番目のところですが、「自分にはよいところがあると思いますか」は、「思う」とか、「どちらかといえば思う」と答えた子が、全国と比べてやや下回っておりますので、自己肯定感、自己有用感をもう少し培っていくような取り組みが必要かと思っております。

それから昨年度よりもよくなったというのは、「授業中、わからないことがあったときどうしますか」というところです。これは全国と比べても、「その場で先生に尋ねる」と答えた子は上回っております。その下ですが、「毎日、同じぐらいの時刻に寝ていますか」というような問いに対しましては、「寝ている」、「ほぼ寝ている」というところは、児童は同程度ですが、生徒の割合は全国と比べて上回っているというような状況です。その中の「11時より前に寝る」と答えた生徒も全国より上回っているということで、これは昨年前田勉先生という眠育を推奨している先生を講師として招き、子供の生活の見直しをやってまいりました。その効果が出ているようにも思えます。

あと、「国語の勉強は好きですか」という問いにつきまして、去年はなかったんですが、全国と比べて「好き」、「まあ好き」と答えた生徒がかなり高いというようなことになっております。

国語の授業に対する、その他の質問もほかにもあるわけですが、プラスの意見が全国を上回っているというような状況があります。あと別のことですが、家庭での予習復習、先ほども話題になりました。そこにかける時間が少ないということは、新城市の子供たちの傾向の1つということでもありますので、継続的な課題として残されておりますので、今後、少しでも改善していきたいと考えております。

以上であります。

○職務代理者

ありがとうございました。今の件について何か御質問がございましたら。

特にないようですので、次に移りたいと思います。

第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について、スポーツ共育課お願いします。

○スポーツ共育課長

資料を別に用意してございますので、そちらを御覧ください。行事・出来事の中で触れさせていただいた第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について報告させていただきます。

先ほど、教育長のほうから結果のほうの報告がありましたので、順位については省かさせていただきます。お手元の資料でございますけれども、資料の中には各区間の本市の順位と総合タイム、そして各区間の個人のお名前、上段にチーム全体の累計タイムが1区から9区まで、タイムと順位、その下に個人ごとの区間の順位とタイムが記載されております。

1区につきましては2.8キロ、中学生の女子です。2区は4.7キロ、ジュニアの男子、3区は3.9キロ、40歳代で男女不問でございます。4区1.1キロ、小学生の女子、5区3.2キロ、中学生の男子、6区1.1キロ、小学生の女子、7区3.2キロ、一般女子、8区が3.9キロ、ジュニアの女子、9区が4.8キロの一般男子です。

先ほども教育長より31位という結果になった報告がありましたけれども、年々各市町村力を入れてきております。やはり順位の高いところは実業団を抱える市町であるということでございますけれども、5区の中学生男子、鈴木竜太郎君の区間順位が4位と非常に素晴らしい記録も出てきております。今回の大会につきましては、10位以内を目指しておりましたが、正選手の故障などがあり残念な結果となりました。その半面、来年の大会には非常に期待が持てるのではないかと考えております。

以上です。

○職務代理者

何か御質問はありますか。

ないようですので、その他に移ります。

日程第3 その他

○職務代理者

平成29年新城市成人式についてお願いします。

○スポーツ共育課参事（共育）

それでは、大変遅くなりましたが、本日封書にて成人式の御案内を入れさせていただいておりますので、御確認をいただきたいと思います。

1月8日、日曜日の午後1時30分から開会となります。また、教育長と教育長職務代理者の2人には、教育長の開式の言葉のお願い、教育長職務代理者には閉式の言葉をお願いさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それから、お手元に実施要項と裏面に配席図がございます。当日の会場のレイアウトをお配りさせていただいております。

受付が12時45分から開始されますので、来賓受付で受け付けを済まされましたら、3階の303会議室が控室となっておりますので、そちらで待機をお願いいたします。1時20分ごろには会場への移動の

御案内をさせていただきますので、会場の大ホールへ移っていただき、記念行事のスライド、新成人を祝うアトラクション等を御覧いただき、式典に入ります。

会場の席につきましては、大ホール最前列の濃い目の網かけになっている部分になります。1から9まで指定席になりますので、こちらへお座りいただきます。特別来賓がお見えになりますが、まだ出欠が確定しておりませんので、欠席の場合には席を詰めていただくことになるかもしれませんが、そのときには御案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

12月1日現在の住基等の確認で、住基の登録者数が434人、市外に住所を移された方で新城市の成人式へ出席したいという方が34人で、計468人の状況ですが、その後も市外からの参加申し込みがあり、現在、市外から38人でトータル472人の該当者ということになっております。

続いてもう一つ、お手元に共育川柳の表彰式の御案内をつけさせていただきます。先ほど、教育長からも御案内がありましたように、1月26日の定例教育委員会の後、夕方5時からになりますが勤労青少年ホームで表彰式を開催いたしますので、お時間がおとりいただけましたら御出席をいただきたいと思っております。

優秀作品等、入選の作品をつけてありますのでご覧ください。教育長賞は、千郷小学校4年の山本陸君の「朝ごはん ぼくの日課は 箸ならべ」。PTA会長賞は、鳳来中学校の岡本新風君の「スマホ見て 宿題やれと 怒る父」。共育賞は、新城中学校の神藤夏帆さん「ねえきいて 今日の話は 今日のうち」。の3作品を表彰させていただきます。30人の優秀作品について表彰を行いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○職務代理者

成人式と共育川柳表彰式について質問はございませんか。

ないようですが、そのほかにありますか。どうぞ。

○スポーツ共育課長

この場をお借りしまして、新城マラソン大会の参加申し込み状況のほうを御報告させていただきます。

11月末で参加申し込みを締め切ったわけですが、これは直接申し込まれた方、郵便等で申し込まれた方の人数が3,346人、ちなみに昨年は3,612人、野口みずきさんをお呼びしての記念大会でございました。平成26年は3,070人でございました。記念大会ではないですが、300名ほど多い人数でございます。ただし、ランテスを利用した申し込みを行っておりまして、コンビニ等によりランテスから申し込むというような状況がありまして、若干これよりも後から申し込みが届くようなシステムもありますので、若干ふえるかもしれませんが、ほぼこの状態であると思っております。有海企業団地の駐車場をお借りしていますけど、マックス3,000人という状況で今動いておりまして、昨年は非常にひやひやあいましたけど、どうにか納まったという状況ですので、新城マラソン大会は3,000人ちょっとくらいが限度かなというように思っております。

以上です。

○職務代理者

小学生については参加費が上がったことの影響がありましたか。

○スポーツ共育課長

小学生は上がってはいないです。

○職務代理者

その影響はないかなと、値上げする時の協議で気になったところがありましたので。

○スポーツ共育課長

訂正します。競技の部につきましては、小中学生が1,000円ということです。

○職務代理者

はい、そうですね。そこはどうですか、減っているということはないですか。

○スポーツ共育課長

小学生、中学生競技につきましては、比較表が手元にありませんが、そんなには変わっていないです。

○職務代理者

そうですか、わかりました。その他には。

○教育総務課長

教育総務課から4点ほど御報告をさせていただきます。

その前に先ほど、防犯カメラの設置運用についてお話がありましたが、今現在ついているところを言います。八名小学校に防犯カメラは設置してあります。これにつきましては教育予算ではないようなことを聞いているところですが、防犯カメラについては設置されております。

今年度予定しています東郷地域自治区への防犯カメラは、予算としては500万円ほど見込んでおります。

○教育長

防犯カメラだけで500万円。

○教育総務課長

はい。内容的には金額が高額なものになると思います。予算的には3校総額500万円ほどの予算となっております。

○委員

管理がすごい大変なんですよね。撮っておいて後で警察に求められたら、全部自分でチェックして、その部分だけを抜き出さなければいけない。多分そういうのを管理するようなシステムを含めて500万円というような話だと思うんですけども。

○教育総務課長

そういった内容も含めこれから発注していきます。

教育総務課から4点ほどお願いします。1つ目として、旧東陽中学校の中島講堂という施設、現在の東陽小学校グラウンド下段のところにその講堂がございました。それにつきましては昭和30年に細川の中島氏から寄附金と原材料をいただいて建築されたもので、昭和55年3月に東陽中学校の廃校に伴って鳳来町から旧東陽中学校区教育委員講堂管理委員会という組織へ無償譲渡されておりました。中島講堂については、地域のスポーツ少年団の活動の中で活用されてきたわけですが、平成22年に老朽化等によりまして、使用はされなくなっておりました。その状況が続きまして、その講堂管理委員会で、今後どうするかということが協議をされて、この8月にその施設を委員会で取り壊しされております。そして28年12月6日の日に当委員会の解散に伴いまして、その講堂と当時から委員会で管理

されていた教育林についても市に返還するというような話が出ております。中島講堂の敷地については市の所有でございます、そこを無償でお貸ししていたということになるわけですが、建物が壊されたということで、その敷地の利用について、今後どうしていくかということになるわけですが、今現在考えているのは、東陽小学校の駐車場が余りありませんので、各スポーツ活動に参加される方の駐車場として利用していくのがよいのかなと現在考えているところであります。

山林については、森林課で対応するという形になっております。中島講堂関係については以上です。

次に、第41回東三河地区教育委員研修会についてでございますが、また、御通知を差し上げるわけなんです、日程等が決まりましたので、御予定のほうをよろしくお願ひしたいと思います。来年の2月2日の木曜日、この日に東三河地区教育委員研修会を開催することとなりました。今回、新城市が当番でありまして、場所は新城観光ホテルで行います。時間としましては、午後3時から受付で、研修会は3時半からの開始、あと研修会終了後、懇親会が5時半から新城観光ホテルで予定しております。御予定のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

あと、城北こども園の竣工式についてでございます。こちらはこども未来課の担当になるわけですが、起工式にも御参加をいただいているので、竣工式の日程が決まりましたので御報告させていただきます。29年、来年の3月25日の土曜日、時間は午前10時から11時の間に城北こども園の竣工式を開催するということですので、御予定のほうをよろしくお願ひいたしたいと思います。

最後になりますが、作手小学校と山村交流施設の竣工式と報告会の日程でございます。こちらについては、先ほどの城北こども園の翌日になりますが、3月26日の日曜日に作手小学校、つくで交流館の竣工式、報告会を行いたいと思っております。今のところ時間としては9時から竣工式を行い、9時半から竣工報告会と、その後は内覧会という形で小学校と交流館の内覧会を開催したいという予定でおります。その後、作手地域においてこけら落としを予定されているようでございます。

日程のほうだけ、御予定をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○職務代理者

後はよろしいでしょうか。

○教育長

平成29年度の教育方針説明の案をお配りいたしました。これは29年度予算要望のこと、それから今年度、教育委員会会議や総合教育会議で話し合われたこと、それらをもとに来年度そうした課題にどう取り組むかというあたりをもとにして、プロット立てをしてみました。一度目を通していただきまして、これはだめじゃないかとか、これをぜひ入れる必要があるのではないかとか、そういったことにつきまして、12日にもう少し詳しく書いた文章で提案したいと思いますので、それぞれ御準備いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○職務代理者

そのほかにはよろしいですか。

以上をもちまして12月定例教育会議を閉会したいと思います。次回は1月26日、2時半から勤労青少年ホームで行いたいと思います。よろしくお願ひします。

以上で終わります。お疲れさまでした。

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記